

平成29年度

H29. 7. 10

紀の川河川愛護モニター委嘱式を開催しました！

和歌山河川国道事務所

- 和歌山河川国道事務所では、沿川住民の方々の協力の下で、河川整備、利用又は環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、河川愛護思想の普及および河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター制度を実施しています。
- 平成29年度は42名の応募の中から新規委嘱者10名を決定し委嘱式を開催しました。
- 日常の河川巡視をしていない時間帯での報告や、河川利用者としてのモニター目線で報告をして頂き、河川の管理等に役立てていきます。

概要

- 日 時 : 平成29年 7月10日(月) 11:00~12:00
- 場 所 : 和歌山河川国道事務所
- 参加者 : 計15名 (職員:9名、委嘱対象者6名)

実施状況

委嘱式の様子



寺沢事務所長挨拶の様子。

委嘱状授与



委嘱状授与の様子。

平成29年度紀の川河川愛護モニター



寺沢事務所長と河川愛護モニターの方々。

河川愛護モニター業務の説明



紀の川の概要や河川愛護モニターの役割りについて説明しました。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川管理課
〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番 TEL 073-402-0267

